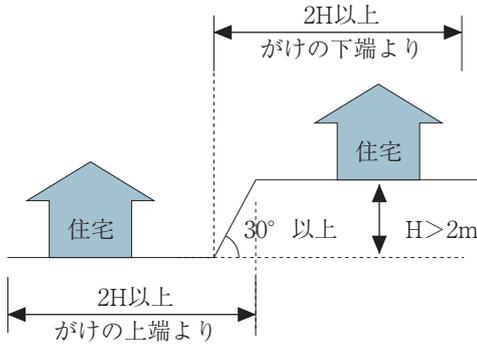


お知らせ
あなたのお住まいは
安全ですか

【がけ地近接等危険住宅移転事業のご案内】

●この制度は・・・

がけ地の崩壊等の恐れがある危険な住宅の移転を促進するため、国や県の補助を受けて、市町村が移転者に危険住宅の除却や安全な場所への新たな住宅建設（購入も含まれます。）に要する経費に対し補助金を交付する制度です。



●対象となる住宅は・・・

（昭和46年8月31日以前建築の住宅）

- ①急傾斜地崩壊危険区域に存する住宅
 - ②高さが二メートルを超え、勾配が30度を超えるがけに近接する住宅
- 右記①、②のいずれかに該当する住宅

●補助の内容は・・・

除却等費・・・危険住宅の除却等に要する費用

建物助成費・・・危険住宅に代わる新たな住宅の建設（購入も含まれます。）、土地取得、敷地造成のため、金融機関から融資を受けた場合の借入金の子額に對して限度額を設けて補助します。

●補助金の額は・・・

1戸当たり補助限度額

除却等費	78万円
建物助成費	444万円
土地取得	206万円
敷地造成	58万円

【お問い合わせ先】

大崎町役場建設課建築係
☎099-476-1111
(内線242)

お知らせ
米トレーサビリティ
制度の導入について

米トレーサビリティ法（米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律）が成立し、10月から、米、米加工品の生産者、卸売業者、小売業者、外食店での取り引きなどの記録の作成が義務付けられます。

また、平成23年7月からは、一般消費者への産地伝達が義務付けられます。

【対象品目】

米穀（玄米・精米など）、米粉やこじなどの中間原材料、米飯類、もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留焼酎、みりん

【対象事業者】

生産者を含め、対象品目となる米・米加工品の販売、輸入、加工、製造または提供の事業（飲食業など）を行うすべての事業者

※制度の詳細な内容は問い合わせてください。

【お問い合わせ先】

農林水産省九州農政局
鹿児島農政事務所計画課
☎099-222-0121
(内線242)

募集
専門医公募の
お知らせ

鹿屋医療センター（地域医療支援病院・災害拠点病院等）では、次に掲げる常勤の専門医を公募しています。

●消化器内科医 1名

●総合診療科医・・・1名

ご家族、お知り合い等に地元での勤務を希望されている専門医がいらっしゃいましたら、遠慮なくご連絡・お問い合わせください。よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

県民健康プラザ鹿屋医療センター 窓口（事務長）
☎0994-421-5101

広告

JAバンク年金キャンペーン

キャンペーン期間 4/1（木）～11/30（火）

期間中、JAバンクに年金振込をご指定いただいた方に抽選でステキな賞品プレゼント!!

- 《特賞》商品券 3千円分 県下1000名様
- 《1等》商品券 2千円分 10本（当JA）
- 《2等》商品券 1千円分 20本（当JA）

ご成約された方には、もれなく粗品進呈!!



JAそお鹿児島 本所 099(482)6812
大崎支所 099(476)2113
*詳しくは、窓口へお問い合わせ下さい。

広告

JA住宅ローン キャンペーン

住宅の新築・購入・増改築・宅地の購入および他金融機関からのお借換えに対応致します。

固定変動選択型

- 当初2年固定 1.10%
- 当初3年固定 1.20%
- 当初5年固定 1.25%
- 当初10年固定 1.60%
- 当初15年固定 2.30%
- 当初20年固定 2.50%

*金利は平成22年8月1日現在です

※以下のいずれかに該当する方は、左記金利より更に0.2%軽減致します。

- ・給与振込み（予約含む）・公共料金3件以上
- ・農産物販売代金50万円以上・エコ対象設備を備える住宅

特約終了後は、更にその時点の基準金利から0.9%軽減致します。
※詳細につきましてはお近くの窓口までお問合せください。



【お問い合わせ先】大崎支所 476-2113
本所 482-6807